

職場の受動喫煙防止対策に係る説明会開催のお知らせ (厚生労働省委託事業)

主催・一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会山形支部
共催・一般社団法人山形労働基準協会

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人もの人(うち職場での受動喫煙は7,792人)が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援・周知啓発業務」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催することといたしました。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

対象：事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者など

日時：令和元年8月21日(水) 15:00～17:30

場所：山形グランドホテル

内容：・受動喫煙による健康への有害性

・職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備

・職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組(安衛法改正の内容含む。厚生労働省都道府県労働局担当者が講義予定。)

・受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介

(厚生労働省の支援制度(助成金制度を含む)についても紹介します。)

参加要領：本様式下部の「申込書」に必要事項をご記入いただき、FAXにて送信願います。

一般社団法人山形労働基準協会 FAX023-644-0086 (TEL023-643-7871)

申込期限：7月29日(月)

参加費：無料(テキスト等も無料)

問合せ先：(023)643-3266 【一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会山形支部 榊テラス内】

職場の受動喫煙防止対策に係る説明会 参加申込書

FAX023-644-0086 一般社団法人山形労働基準協会 行

| | |
|--------|--|
| 事業所名 | |
| 参加者名 | |
| 連絡先Tel | |